

ディアカコニア



3 0 7

エマオからの旅人

ルカによる福音書 24・13～35

牧師 秋山 徹

十字架にかけられて死に、三日目に復活された主イエスがどのようにご自身の生きておられることを現わされたか、エマオという村に旅をした二人の旅人の物語はその生きた姿を伝えています。

エマオという村はエルサレムから60スタディオン離れたところのことですから11キロメートル余、3時間ほどの旅だったでしょうか、二人の旅人はイエスの弟子たちでした。主イエスに起こったことを話題にしながら歩いていると、そこに復活した主イエスご自身が近づいていき話しかけます。道々ずっと語り合っていたのに、「二人の目は遮られていて、イエスだとは分からなかった」というおかしい話。夕方になってエマオの宿で食事をしていて時に目が開かれ、気づいたとたんに主イエスの姿が見えなくなった

という不思議な話。二人はすぐさま立つてエルサレムの仲間のところに戻り、自分たちが経験したことを語ります。

ここには二つの旅の物語が含まれていると思います。エルサレムからエマオに向かう旅、そして、エマオからエルサレムに向かう旅、この二つの旅です。

二人の旅人はエルサレムにいた他の弟子たちから離れて、エマオの村に向かって旅をしています。その旅の動機や目的は何だったのか、主イエスが彼らに近づいて話しかけられたとき、「二人は暗い顔をして立ち止まった」と記されています。「悲しげな顔で」と訳すこともできます。二人の旅人を代表してクレオパが語る主イエスをめぐる出来事についての認識は興味深いものがあります。

彼らにとつて、主の十字架の死は何だったか。それは明らかに向こう側の出来事だったのです。イスラエルを解放する力ある預言者と期待していたのに、祭司長たちや議員たちによって死刑にされた。

期待は裏切られた。失望、挫折、敗北

感。さらに、「イエスは生きておられる」という知らせはすでに彼らの耳に届いています。しかし、それは喜びの知らせではなく、戸惑いと疑いのみ。主イエスは、この旅人に近づき、話しかけ、一緒に11キロもの道を共に歩き、道々聖書の言葉を解き明かされます。共に歩む中で悲しみや暗さを解きほぐされます。復活された主キリストの生きた働き、その忍耐と寛容と愛をここに見ることができます。

主イエスはどうして「一緒に歩いているのはわたしだ。目を開けてよく見なさい」と、その場で直接にご自身の存在、復活の事実を開示されなかったのでしょうか。どうして、「モーセとすべての預言者から始めて、聖書全体にわたり、ご自分について書いてあることを解き明かされた」のでしょうか。ここに主イエスがエマオへの旅に同伴して歩まれた深い意味を解くカギがあると思います。主イエスがここになされたことは、二人の旅人にご自身の復活の事実を確認させるだけでなかったのです。その事実がメシアの受難の必然性と栄光を語って、十字架

の死と復活の事態は神の救いの計画全体が実現していることを解き明かすことでした。それは彼らにとって向こう側の出来事ではなく、彼らの存在の在り方に救いをもたらす出来事、彼らと十字架の主、復活の主との結び付きを示すものでした。

夕方になりエルサレムからエマオに一緒に歩いてきた三人の旅人の旅はついにクライマックスに至ります。共に語り合う中ですっかり親しくなった旅人はイエスを強いて引き留め、食卓についたとき、主はパンを取り祝福してこれを裂き、各々に分け与えられる。そのしぐさでやつと目が開かれました。「あつ、これは主だ！」その驚きと感動、それがどれほどのものであったか想像に余りがあります。復活の主は姿を消し、その働きはここで終わったのでしょうか。いえ、ここからこの二人の新たな旅が始まります。しかし、その旅にも復活の主が共に歩み、独特の仕方でも働いておられるのです。この旅人たちは復活した主イエスが目の前におられるという事実には驚き感動しただけではありません。彼らは、主イエスが

道々解き明かされた聖書の言葉、メシアを通して実現された神の救いの計画全体が心に焼き付いて、「わたしたちの心は燃えていたではないか」との経験を共有したのです。聖書の解き明かしによって「心が燃えていた」という経験が彼らを立ち上げさせ、エルサレムに向かわせます。復活の主と共に歩み、そこで解き明かされたメシアの苦しみと復活の事実を通して全人類に対する神の救いの計画が彼らの心を燃え立たせ、新しい大きな世界に目が開かれています。まさに、全人類に對する神の救いの計画の実現を確信したのです。

彼らにとって、もはや主イエスは祭司たちや議員たちによって無残な死を遂げたイエスではありません。私たちの罪のためにその罪のために低く下り、苦しみを受けて死に、神の裁きを身に引き受けたメシア、復活してその救いの事実を証しされたキリスト、向こう側の事実ではなく私たちの内なる事実としてあることに目を開かれたことでもあったのです。

「すぐさま二人は立つてエルサレムに

戻ってみると・・」。ときはもう夜です。

街灯もない暗い夜道をエルサレムに向かつてひた走る旅、暗闇の道を行く二人の心には燃えて輝く明かりがありました。その心は再び離れた仲間と一つに結び合わされていきました。復活の主が結び合わせてくださったのです。彼らが経験した事実を仲間と分かち合わなければ、主は生きておられる、この事実をすべての人に告げ知らさなければ、その心は使命に満たされていたでしょう。その感動が教会を生み出す力となったのです。

エマオへ向かう旅、エマオからエルサレムに向かう旅、この世を生きるキリスト者はいつもこの両方を経験していることに気づかれます。どちらの旅にも復活された主ご自身が生きておられ、ともに近くでともに歩んでいくくださることを覚えたいと思います。そして、そのことを主の日ごとに聖書のみ言葉に接し、聖礼典にあずかることによってそのリアルな事実を目を開かれ、体で味わうのです。

シユベスター陽子を偲ぶ

大泉ベテル教会

元牧師 伊藤 瑞男

敬愛するシユベスター陽子(細井陽子)

が去る5月5日に召天されました。93年8月の生涯でした。

5月14日(日)に大泉

ベテル教会で行われた告別式で、陽子さんの妹さんが述べられた思い出の言葉が印象的でした。

それは、父親を亡く

した6人兄弟姉妹の長姉であった陽子さんが奉仕女の道に献身しようとしたとき、母親と兄弟姉妹たちは大反対したが、陽子さんはその反対を押し切って神さまの召命に従われたという話でした。

神さまはこのようにして、神の業に仕える者を起こされるのだ、と私は深い感銘を覚えました。



陽子さんは1955年にベテスタ奉仕女第二期生として母の家に入館し、2005年まで50年にわたって、茂呂塾保育園、いずみ寮、かにた婦人の村の人々のために働きました。しかし、その50年の内の後半約40年は、本部事務局で事務会計の仕事に従事されました。それは奉仕女としては、異例でしたが、彼女の賜物に適していたように、根気と注意深さが必要なとする裏方の仕事をやり遂げられました。

私は、陽子さんとは、2009年から2016年まで7年間大泉ベテル教会で一緒でした。

その間、彼女はしばしば教会学校の礼拝に出て、子どもたちとの交わりの時を楽しみました。その姿が目には焼き付いています。そこに彼女の信仰の原点があるように思われます。

大泉ベテル教会の方々のお働き

シユベスター陽子が礼拝に出席されなくなつてからも、坂口節子さんなど大泉ベテル教会の方々之母の家にシユベスター陽子を訪ねてくださっていました。92歳のお誕生日に、母の家を訪問して讃美歌を歌つたりしてくださり、花束を抱えて明星牧師と撮った写真をととても喜んでいました。(21年度ベテスタの日だより)

祈りの友の木田みな子さんも、都合の良い時には大泉ベテル教会の礼拝に出席された後、一緒にお弁当を買いに行つて、母の家で、シユベスター都代やシユベスター知恵子も一緒に、にぎやかな交わりの時を持つてくださっていました。コロナ禍のため、訪問がかなわない日が続きましたが、今年の2月19日には再び訪問することができて、それがお目にかかった最後だったとのことでした。

(文責 塩川)

小さき群れの中から 姉妹また一人逝く

天羽道子

わたし達の小さな群れから、また一人シヴエスター・ヨウコ（細井陽子姉）が、去る5月5日、天父の下に召されました。3か月の予定で入院して10日目のことでした。入院を拒み、母の家に戻ることを願っていた本人はもとより、回復を願い信じていた私たちも、大変驚きました。心不全でした。弱っていた心臓は回復が難しかったのでしょうか。まことに急なお別れとなってしまいました。

「天に一人を増しぬ」

姉妹会の中から既に召された3姉に、迎えられたでしょうか。

93年の人生、中でも献身して68年の歩みの全てを背負って、信じてやまなかった天父の許に帰られたことを信じ、更に天父の御愛によって、すべての罪が赦さ

れ、すべての涙が拭われて、永遠の安息に入れて下さることを、信じ、切に祈ります。

ヨウコ姉は、1955年に第二期入館者6名の中の一人として入館し、ベテスダの姉妹共同体の一員となりました。

1年間の基礎訓練を経て、茂呂塾保育園調理で1年、いずみ寮で4年（養鶏、印刷）。その後、かにた婦人の村開所時に、シヴエスター3名と共に入職し、準小舎制として建てられた6寮の中のデイジー寮を受け持ったのですが、1年で健康を害し、母の家に戻って静養。

母の家に戻ってからは、法人本部と3施設（茂呂塾保育園、いずみ寮、かにた婦人の村）の事務及び「日々の聖句」の出版、姉妹会会計や祈りの友関係の事務に携わりました。この時期には社会福祉法人の行政関係事務が改正され、その対応に多忙を極め、体調を崩すことになりました。

一方、必要に迫られて複式簿記を学ぶために夜学に通ったり、大泉ベテル教会

こども会や茂呂塾児童団の子ども達に関わったり、眼科治療をきっかけに視覚障碍者の方々にボランティアとして関わったり、「日々の聖句」の発行元ドイツのヘルンフート兄弟団を訪門するなど、自分の考えをしつかり持つて非常に積極的に行動し、最後まで母の家で生活することを貫きました。

1973年から年2回発行してきた姉妹会の「いぶき」54号（2001・9・27）に、ヨウコ姉は「八方ふさがり」と題し、「秋の晴れわたる空のもとで、人間の犯す罪の多さに身も、心も、打ちひしがれる。この頃、私は健康的にも、仕事の上でも、現在表現できないほど、八方ふさがりの状態で、そのストレスで押しつぶされそうな毎日です。そんな時、みことばに今日も励まされて一日を始められることは感謝です。」

心身共に病み、あちこちの病院通いしながら、母の家で生活し続けていたヨウコ姉を、支え助けてくださったいずみ寮と本部の方々に感謝すると共に、姉妹会の力不足を痛く、痛く感じています。

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の制定」の流れ

全国婦人保護施設等連絡協議会

会長 横田千代子

新法制定に向けて

2022年11月7日から「困難な問題を抱える女性への支援に係る基本方針等に関する有識者会議」が始まりました。いよいよ法律の核となる基本方針の策定に取り組むことになったのです。

有識者会議は、厚生労働省雇用均等子ども家庭局長が招集して行うこととされました。有識者会議の構成員は学識者、行政関係者、3機関全国代表（女性相談センター・婦人相談員・婦人保護施設、民間支援団体などです。

オブザーバーとして内閣府、法務省、警察庁が参加され、座長は構成員の中から、お茶の水女子大学名誉教授の戒能民江先生が選ばれました。

第1回は有識者会議の趣旨及び会議の

進め方が話され、基本方針の骨子案が示されました。

骨子案の内容と報告

第1に困難な問題を抱える女性への支援に関する基本的な事項、特に婦人保護事業の現状（婦人相談所、婦人相談員、婦人保護施設）について

第2に困難な問題を抱える女性への支援のための施策の内容に関する事項が掲げられ、その中で基本理念、施策の対象者、国・都道府県・市町村の役割分担と連携、支援の基本的な考え方、支援主体、支援内容、支援の体制、支援調整会議、人材育成、調査研究の推進、基本方針の見直しなどの事項が細分化され示されました。

これからの会議で項目ごとに議論を重ねていく事項が提示されたのです。今回は参加された有識者の方々がそれぞれの立場から、状況・意見・今後への期待などについての報告がありました。

私は全国婦人保護施設等連絡協議会代表として報告をしました。66年間もの長

い間、根拠法を「売春防止法」において支援をしてきたことを伝え、婦人保護施設が、その支援の中核にある生活支援において、如何に「管理」中心の生活がなされてきたか、「女性の人權」とは程遠い意識の中に置かれてきたかなどについて意見を伝えました。「売春防止法」の改正により、抜本的な改革を図り、「人權回復・人權尊重」の中長期支援施設としてあるべき姿の必要性を伝えました。

各立場の方々が、それぞれの分野の報告をされ「女性支援」全体のすがたが垣間見られたように思えました。

第2回からは基本方針の論点ごとの整理、ヒヤリングに入りました。先に掲げた事項に添って意見交換がなされました。国の基本方針に沿って、各都道府県で基本計画が定められます。そして自治体にも基本計画の努力義務が課せられました。画期的な施策が全国で実施されるのです。女性支援に関して全国で統一した理念のもとに、実践レベルまで行き渡るようになるのです。期待に心が弾みます。

「女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準」の改革

この基準（改正前は婦人保護施設の最低基準と言われていたもの）においても大きな改革がありました。「売春防止法からの脱却」が可視化された部分と言っても過言ではないでしょう。

基本方針は「女性自立支援施設は、入所者に対し、健全な環境のもとで、女性の人権に関する高い識見と専門性を有する職員により、社会において入所者の置かれた状況に応じた自立した生活を送るための支援を含め、適切な支援を行うよう努めなければならない。」とされました。「女性の人権に関する高い識見と専門性を有する職員」の部分は、売春防止法では全く読み取ることが出来なかった文言です。支援する側の気が引き締まります。

寄り添う支援は大事ですが、複雑な問題を複合的に抱えた入所者の尊厳を守ることは勿論、様々な被害からの回復支援など、専門職として質の高い支援が求められます。しかも、どこにおいても、同

じ意識のもとに「当事者」が置かれていることが重要です。支援実践にあたっての全国の施設は、国が主催する研修（国レベルの研修を要望しています）を重ねスキルを磨いてゆきたいものです。

職員の配置についても、66年間、国基準2名であった規定が外れ、2名以上と改定されました。また、居室の基準も入所者1名当たりの床面積が9.9平方メートル以上、居室の定員も原則1名とされました。いくら声を上げても「法令順守」の一言で退けられてきた「基準」が法改正により、現実化したのです。

当事者の権利擁護は勿論ですが、働く職員の権利擁護もやっと守られるようになったのです。これからも声を上げていきたいと思います。

国の所管が変わりました

2023年4月1日から国の所管が変わりました。厚生労働省雇用均等子ども家庭局家庭福祉課・母子家庭等自立支援室から、社会・援護局総務課女性支援室に変わりました。室長野中祥子氏の下、

10名近いスタッフが配属され、まさに女性問題を中核に取り組んでくださる機関の創設です。2024年4月1日施行の新法に相應しい機関が創られ、感動しています。

さらに女性保護専門官に元いずみ寮支援員の池田恭子氏が配属されました。15年間いずみ寮での支援実践がある履歴が、「当事者の声」の代弁者として女性支援新法の施策に生かされることを期待してやみません。

「女性自立支援施設 運営指針」（案）

2023年6月30日、「女性自立支援施設運営指針（案）」の策定が、社会・援護局女性支援室主催のヒヤリングにて概ね決まりました。このヒヤリングは池田女性保護専門官の進行により、婦人保護施設関係者以外に学識者・全国女性相談センター会長・全国婦人相談員会長も参加され、貴重なご意見をいただきました。婦人保護施設としても初めての「運営指針」です。2024年4月からの実施です。

かにた婦人の村建て替えその後3 改築整備工事が始まりました

かにた婦人の村施設長

五十嵐 逸美

寄付金の状況についてのご報告

「かにた婦人の村耐震改築整備工事」が、地元館山市の白幡興業株式会社による施工で2023年3月20日から

始まりました。すでに内示が出ていた補助金交付(次世代育成支援施設等整備交付金)の関係で、年度内着手が絶対条件でしたので、ハラハラドキドキの毎日でしたが、工事契約も無事締結することができて、直ちに伐根や整地の作業に取り掛かってもらえました。心配していた支払いでしたが、皆様から温かいご支援をいただいたおかげで、第1回の支払い4億2000万円余を済ませることができました。誠にありがとうございました。



坂道の土留め工事

昨年7月より目標金額7000万円を募らせていただいたかにた婦人の村建替寄付金は、3月末で6800万余りに達し、12月20日から立ち上げたクラウドファンディングも3000万の目標が純益(サポート費用控除)で4000万余りとなり、合計約1億800万円のご支援を全国の皆さまから頂くことができました。詳細は事業完了時にお知らせいたします。

皆さまからのご厚情がなければ、事業の延期や取りやめを検討しなければならぬギリギリの状況でしたが、幸いにも福祉医療機構から1億5000万円の融資、地元千葉銀行からも工事費用支払い

に関するつなぎ資金融資および福祉医療機構と協調しての資金融資というかたちで、この事業に協力して頂けることになり、施工業者さんへの支払いに関しては、

大きな心配は無くなり、ホッとしているところです。

しかし、寄付金を皆様にお願ひした際にお配りしたパンフレットには、建築事業費総額を1億3300万円としていましたが、入札では14億を超える札しか入らず、その中でも最も低価額だった白幡興業と減額協議をし、最終的に契約した工事費は13億2000万円となりましたので、**1億8700万円が増額**されました。目標より多く集まった3800万円と、当初希望していたよりも多く融資してもらえたことになった福祉医療機構の融資枠1億円を足しても、なお5000万円が不足しております。その上、最近になって国交省の補助金が4000万円余もの減額になりましたので、**9000万円余の不足**になります。その他に解体工事費も値上がりが予想されます。

改めて建替え資金寄付のお願いをさせていただきます。引き続きご支援をよろしく願ひいたします。また、秋口に、クラウドファンディングの第2弾も考えております。

融資は返済しなければならぬ借金です。後、後の運営を安定化させるためにも、できるだけ多くの寄付金を今後も集めて、将来を担う人たちに、できるだけ運営しやすい環境を引き継ぎたいと願っております。

それにしても、ここまで建築費用が上がることは予想していませんでした。福祉医療機構の担当者のお話だと、昨今の異常な値上がりで、改築整備等を諦めて融資申し込みを中止した事業者が多くあるとのこと。かにたが着工までこぎつけられたのは、神様の働きと、みなさまの温かい支援の賜物による奇跡だと感じております。

工期の変更について

寄付金パンフレットには、竣工予定を2024年3月としておりましたが、工事着手後の事務手続きや、隣地の借用（資材仮置きや事務所設置）交渉、より詳しい地盤の調査、減額交渉で生じた一部設計変更による届け出などに時間がかかったこともあって、施工業者から出た工程表により、竣工が6月末となること

が分かりました。私共はこれをマイナスに受け取らず、かにたが女性支援新法によりリスタートするまでの猶予期間が延ばされたと考え、より良い支援が提供できるように、入念に準備していきたいと思っております。

日本貸貸保証株式会社との出会い

12月から3月まで実施していたクラウドファンディングの取り組みについては、様々なメディアで取り上げていただき、多くの人々の目に触れて、ご協力を頂くことができました。

地元千葉県木更津市に本社を置く、日本貸貸保証株式会社から、かにたの事業について知りたいというお声掛けが、千葉銀行を通してあり、3月8日に大沼理事長と私で本社に伺いました。梅田真理子社長はじめ社員の皆さまに、法人設立の経緯、その理念や運営状況、法人の女性支援事業について、法律の改正と今回のかにた建て替え事業にかける法人の意気込みなどについて説明させていただきました。3月23日には、会社の皆さまが

かにたを訪問されて、この事業の大切さを理解され、会社として、クラウドファンディングに1000万円の寄付を寄せて下さいました。

日本貸貸保証株式会社は、社会貢献を社是としておられ、地域の福祉増進にも取り組んでおられますし、お客様で孤独死された身寄りのない方のご遺骨を、納めて慰霊する施設を運営するなど、「人」としてのお客様に、誠実に向き合っておられる素晴らしい企業です。このような企業を知ることもできたことも、今回の寄付活動で得られた大きな幸いでした。

6月7日の構内草刈りにも、フェイスブックの告知を見たとおっしゃって、4人の社員さんが手伝いに駆けつけてくださいました。私たちは、神様が新たに出会わせてくださった、このような人々との繋がりも大事にしながら、次々と目の前に立ちはだかる壁を一つ一つ取り除き、かにた婦人の村が良い形でリスタートできるように、一同協力して取り組んで参ります。引き続きお見守りください。

2022年度（令和4年度）決算報告

社会福祉法人ベテスダ奉仕女母の家

		勘定科目	決算(B)
事業活動による収入支	収入	保育事業収入	207,425,497
		就労支援事業収入	11,637,392
		障害福祉サービス等事業収入	24,140,988
		婦人保護事業収入	257,140,796
		借入金利息補助金収入	88,200
		経常経費寄附金収入	43,885,235
		受取利息配当金収入	6,328
		その他の収入	20,844,358
	事業活動収入計(1)		565,168,794
	支出	人件費支出	374,999,663
事業費支出		88,789,874	
事務費支出		47,574,785	
就労支援事業支出		11,194,802	
日中作業支出		2,844,824	
支払利息支出		96,583	
その他の支出		7,734,959	
事業活動支出計(2)		533,235,490	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		31,933,304	
施設整備等による収入支	収入	施設整備等補助金収入	9,872,000
		施設整備等寄附金収入	181,503,571
		設備資金借入金収入	90,000,000
		固定資産売却収入	990,000
	施設整備等収入計(4)		282,365,571
	支出	設備資金借入金元金償還支出	1,644,000
固定資産取得支出		425,218,922	
施設整備等支出計(5)		426,862,922	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 144,497,351	
その他の活動による収入支	収入	長期貸付金回収収入	468,195
		積立資産取崩収入	228,954,021
		その他の活動収入計(7)	229,422,216
	支出	長期貸付金支出	33,000
		投資有価証券取得支出	3,000
		積立資産支出	115,127,900
		その他の活動による支出	248,269
	その他の活動支出計(8)		115,412,169
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		114,010,047	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		1,446,000	

おしらせ

★ 訃報

シユヴェスター陽子（細井陽子姉）が5月5日に召天されました。14日大泉ベテル教会にて、妹さんも列席されて告別式を執り行いました。8月17日の召天者の日に、深津牧師夫妻やベテスタの姉妹らも眠る、かにた婦人の村の納骨室に納骨される予定です。長い間のお支えを心から感謝いたします。

★ 理事会

第246回理事会 3月9日

【報告】

第1号かにた婦人の村耐震整備事業入札結果報告 第2号工事契約について
第3号千葉銀行からの借入について

【審議】

第1・かにた婦人の村施設建替え事業に関する第3回目の入札不調に伴い、本事業の緊急性を考慮し。2022年度内の事業実施を行うための工事契約の件
第2号 建設資金借入れの件
第3号 第247回理事会開催の件

理事監事全員の賛成で原案通り議決

第247回理事会 3月28日

【報告】

第1号工事契約の件 第2号業務執行理事報告

【審議】

第1号姉妹会からの借入金並びに2022年度第3次・第4次補正予算
第2号2023年度事業計画並びに資金収支予算 第3号第248回理事会並びに第18回定時評議員会開催の件
第4号①内部監査日程の件 ②茂呂塾保育園就業規則変更の件

理事監事全員の賛成で原案通り議決

第248回理事会 6月3日

【報告】

第1号業務執行理事報告 第2号かにた婦人の村所有地の財産目録並びに固定資産台帳への追加の件 第3号かにた婦人の村給与・退職金規程変更の件

【審議】

第1号かにた婦人の村所有地の財産目録並びに固定資産台帳への追加 第2号2022年度事業報告並びに決算報告 第

3号2022年度財産目録 第4号2022年度監査報告承認 第5号第18回定時評議員会への理事並びに監事候補者推薦 第6号第18回定時評議員会開催の件 第7号第249回理事会開催の件

理事監事全員の賛成で原案通り議決

編集後記

主の大きな御名を讃美いたします。かにた婦人の村の工事も漸く始まりました。竣工にむけて、皆様のお祈りとお支えを宜しくお願い致します。（大沼）

2023年7月15日発行（年3回）

発行人 大沼昭彦

編集人 村田英彦

印刷所 株印刷センター

発行所

〒178-0061

東京都練馬区大泉学園町7-17-30

社会福祉法人ベテスタ奉仕女母の家

電話 03-3924-2238

<https://www.bethesda-dmh.org/>

振替口座 001900-2-138164